

第19期 事業報告書

平成24年4月1日から平成25年3月31日まで

公益社団法人江東西青色申告会

《概況報告》

1. 組織・広報活動の展開

平成24年5月31日「ティアラこうとう」において、第18回通常総会を開催した。当日は「公益社団法人移行案」「公益社団法人江東西青色申告会定款案」「諸規則案」「移行認可申請書等の補正修正に関する一任承認の件」「役員改選」について審議し、すべての議案を可決承認した。20種余の書類を作成し、平成24年12月25日に東京都へ認定申請書を提出、平成25年2月27日の審議会を経て、平成25年3月25日に認定された。3月26日に社団法人江東西青色申告会解散登記及び公益社団法人江東西青色申告会設立登記を同時に申請し、平成25年4月1日に登記完了した。

平成24年8月21日・9月21日・10月24日・11月21日・12月13日に指導税制政策の委員にも協力を得、未来の会活動の協力者の発掘と青色コーナー協力者の育成を図るための「あおいろ塾」を開講したところ、新たに数名の協力者を得ることができた。

平成24年度会員増強運動において、青色コーナーにおいては、来訪者959名(昨年519名)、会名入りベストを着用対応し、顔写真を張り出し、会の広報活動に努めたが、コーナーでの入会者は68名であった。

組織広報委員会支部長会議開催は別掲。

広報活動においては江東区内で毎月10日・15日・20日発行されている「カルチャーナビkoto」に3回掲載。また、森下高橋支部では約5,000枚のチラシを作成し、地元の新聞販売所を通して配布。申告会のPRに貢献した。

2. 指導・税制・政策活動の展開

国が民間に委託する記帳指導業務を受託し、「導入講義」に7名、「集合個別方式による記帳指導」に延べ8名、「パソコンによる会計ソフトを利用した記帳指導」に延べ42名(昨年33名)の参加があり対象者の記帳の推進を図った。

一昨年より推進運動を展開している代理送信による電子申告(e-Tax)利用者は、1,361件であった(昨年1,318件)。これは10日間延べ20名の東京税理士会江東西支部の税理士先生による御協力と、事前の綿密な打合せによるものと考えられる。改めて感謝の意を表したい。

本年度も都市型税制改正運動を、社団法人東京青色申告会連合会(以下東青連)を通じて統一的に参画、また固定資産税の軽減措置の継続を東京都議会に陳情した。

- 小規模住宅用地に対する都市計画税の1/2軽減措置
- 小規模非住宅用地に対する固定資産税・都市計画税の2割減免措置
- 商業地等に対する固定資産税・都市計画税の負担水準の上限65%引下げ措置
- 新築住宅に対する軽減措置

上記4項目すべてにおいて平成25年度も継続される事に決定した。

3. 事業・厚生活動の展開

社団法人江東西青色申告会の認知度向上と社会貢献のため、幅広い事業活動を展開。

10月21日の「江東区民まつり」に積極的に協賛した。コロッケ・焼き鳥・フライドポテト・生ビール等の模擬店を開設。その収益金のうち109,400円を社会福祉協議会へ寄付した。また、青色申告相談コーナーも併設し、青色申告についての一般的な質問やe-Tax等について、会員はもとより一般の方々にも税について理解していただくような広報活動を展開した。

毎年恒例の東青連企画「絶品海の幸とロマンの街函館と本州最北の秘境青森下北半島」青色親睦旅行があり、親睦を深めた。

会員研修として11月18日に日帰りバス研修旅行「笠間稲荷の菊まつりと舞楽祭見学と月山寺庭園の紅葉」を実施、71名の参加があった。菊まつりを楽しみながら、研修も併せて行い、会員相互の親睦を深めた。

12月11日に役員研修懇親会として、第一ホテル両国「アジュール」にて実施。58名の参加があった。会員研修として3月24日に屋形船研修会を実施、82名の参加があり、親睦を深めた。

